

# 大雨に備えて がけ・擁壁や地下室・半地下室のある建築物の安全確認を

## ご自宅の周囲のがけ・擁壁の点検を



### ◆①～⑥に該当したら要注意

- ①擁壁や擁壁の上部から水が浸み出していないですか
- ②樹木の根やツタなどが擁壁に悪い影響を与えていませんか
- ③擁壁に膨らみが見られませんか
- ④擁壁の亀裂や、ブロック等の目地に沿った亀裂が見られませんか
- ⑤水抜き穴(排水パイプ)はありますか
- ⑥地盤が沈下していませんか

区では、がけ・擁壁の所有者に、コンサルタントの派遣や改修する際の工事費の助成、土砂災害警戒区域内での専門技術者の派遣をしています。詳しくは、お問い合わせください。  
【問合せ】建築指導課構造整備担当(本庁舎8階) ☎(5273)3745へ。

## 集中豪雨のとき

### 地下室・半地下室は危険です

#### ●地下室から安全な場所へ避難を

地下室は水圧でドアが開きにくくなります。浸水被害を軽減するには、止水板の設置や土のうの準備等が有効です。



【問合せ】建築指導課構造整備担当へ。

## 土のうステーションの活用を

- いつでも土のうが取り出せます  
詳しくは、明治通りの東側にお住まいの方は東部工事事務所(市谷仲之町2-42) ☎(5361)2454、西側にお住まいの方は西部工事事務所(下落合1-9-8) ☎(3364)2422へ。  
※管理会社等が建物管理をしている場合は、配布できないことがあります。  
※土のうは受け取った方が処分してください。  
【問合せ】道路課計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3525へ。

## はがき・ファックスの記入例

### 講座・催し等の申し込み

- ①講座・催し名
  - ②〒・住所
  - ③氏名(ふりがな)
  - ④電話番号
- (往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。  
※費用の記載のないものは、原則無料。

## 人材募集

### 文化芸術振興会議区民委員

【対象】2年6月1日現在、区内在住の18歳以上、3名  
【任期】9月9日から2年間  
【報酬】会議(任期中6回程度、1回2時間程度)に出席の都度、10,000円  
【選考】▶1次…作文  
▶2次…面接(7月下旬～8月上旬)  
【申込み】「新宿区の文化芸術振興のあり方について」がテーマの作文(800字程度)に、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、6月29日(月)までに文化観光課

文化観光係(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎6階) ☎(5273)4069へ郵送(必着)または直接、お持ちください。

### 多文化共生まちづくり会議区民委員

【対象】区内在住・在勤・在学または、区内で活動し、日本語での会議に参加できる18歳以上、4名(2名は外国人を予定)  
【任期】9月7日から2年間  
【報酬】会議(年6回程度、平日の日中1回2時間程度)に出席の都度、10,000円  
【選考】▶1次…作文  
▶2次…面接(7月下旬～8月上旬)  
【申込み】「多文化共生のまちづくりにおいて私のできること」がテーマの作文(日本語で800字程度)と、作文と別の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号・国籍・職業(区内在住でない方は勤務先・学校・活動団体の名称・所在地も)を記入し、7月3日(金)までに多文化共生推進課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階) ☎(5273)3504へ郵送(必着)または直接、お持ちください。

## 令和2年 第2回区議会定例会 提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです。提出議案を追加する場合があります。  
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

### ◆予算案2件

- ◎令和2年度補正予算
  - 令和2年度新宿区一般会計補正予算(第4号)
  - 令和2年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ◆条例案13件
  - ◎新設の条例
    - 新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例
  - ◎一部改正の条例
    - 新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
    - 新宿区特別区税条例等の一部を改正する条例
    - 災害に際し応急措置の業務等に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例
    - 新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例の一部を改正する条例
    - 新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例
    - 新宿区助産の実施又は母子保護の実施に係る費用徴収条例の一部を改正する条例
    - 新宿区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 新宿区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例
- ◎廃止の条例
  - 新宿区立高齢者いこいの家条例を廃止する条例
- ◆その他7件
  - 専決処分の承認について(2件)
  - 新宿区立新宿コズミックスポーツセンター及び新宿区立教育センター空調改修その他工事請負契約
  - 新宿区立西戸山公園野球場人工芝改修工事請負契約
  - 新宿区立西戸山公園野球場照明設備改修その他工事請負契約
  - 新宿区立牛込第三中学校擁壁等改築工事請負契約の変更について
  - 訴えの提起について

## 6月16日(火)から 感染予防対策を十分実施した上で ふらっと新宿四谷店を再開します

【再開施設】ふらっと新宿四谷店(内藤町87)  
※6月の営業時間は月～金曜日午前10時～午後4時です。  
【問合せ】新宿区勤労者・仕事支援センターコミュニティ事業課 ☎(5273)3852へ。

## 6月16日(火)から 感染予防対策を十分実施した上で 区立博物館等施設を再開します

【再開施設】▶①新宿歴史博物館(四谷三栄町12-16)、▶②漱石山房記念館(早稲田南町7)、▶③林芙美子記念館(中井2-20-1)、▶④佐伯祐三アトリエ記念館(中落合2-4-21)、▶⑤中村彝アトリエ記念館(下落合3-5-7)  
※一部休止するサービスがあります。詳しくは、お問い合わせください。  
【問合せ】▶文化観光課文化資源係(第1分庁舎6階) ☎(5273)4126、▶①③～⑤は新宿歴史博物館 ☎(3359)2131、▶②は漱石山房記念館 ☎(3205)0209へ。

## 指定管理者を募集します

詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項・申込書等は申し込み先の各係で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。  
※現地説明会は、新型コロナウイルス感染症の影響で日時等を変更する場合があります。

### ◆女神湖高原学園

【募集施設・所在地】女神湖高原学園(ヴィレッジ女神湖、長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字赤沼平994)  
【業務内容】児童・生徒の校外学習活動・区民の生涯学習等の支援、宿泊・飲食に関するサービスの提供、利用承認や利用料金の徴収に関する業務、施設の維持・管理・運営に関する全ての業務



【申込み】事前に連絡の上、所定の書類等を7月29日(水)までに教育支援課教育活動支援係(大久保3-1-2、教育センター4階) ☎(3232)1058・☎(3232)1079へお持ちください。

#### ●現地説明会

【日時】6月26日(金)午前10時から  
【申込み】現地説明会申込書を6月23日(火)午後3時までにファックスまたは直接、同係へ。



### ◆富久町児童館

【募集施設・所在地】富久町児童館(富久町22-21)  
【業務内容】児童健全育成・学童クラブ事業等  
【申込み】事前に連絡の上、所定の書類等を7月22日(水)までに、子ども家庭支援課児童館運営係(新宿7-3-29、新宿ここから広場内) ☎(5273)4544・☎(3232)0666へお持ちください。



#### ●現地説明会

【日時】6月24日(水)午前10時30分～11時30分  
【申込み】現地説明会申込書をファックスで6月23日(火)午後5時までに同係へ。

### ◆下落合地域交流館

【募集施設・所在地】下落合地域交流館(下落合3-12-33)  
【業務内容】高齢者の福祉・健康増進等  
【申込み】事前に連絡の上、所定の書類等を7月15日(水)までに地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(6205)5083へお持ちください。



#### ●現地説明会

【日時】6月25日(木)午前10時30分～11時30分  
【申込み】現地説明会申込書をファックスで6月24日(水)午後5時までに同係へ。